

# **(案)菊川市人口ビジョン 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**平成 27 年 月 日**

**菊川市**

# 菊川市人口ビジョン、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## < 目 次 >

### 序章 はじめに

- 1 背景・目的----- 1
- 2 人口ビジョン及び総合戦略について----- 1

### 1章 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの概要----- 2
- 2 菊川市の概況 ----- 3
- 3 人口推計 ----- 18
- 4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察----- 20
- 5 人口の将来展望 ----- 21

### 2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 総合戦略の概要 ----- 22
- 2 基本方針 ----- 24
- 3 基本目標と基本的方向 ----- 26
- 4 具体的な施策 ----- 27
- 5 戦略の推進に向けて----- 35

### 資料編

- 1 策定体制・経過 -----
- 2 意識調査等の結果 -----
- 3 検討会議の意見・提案 -----
- 4 用語解説 -----

# 序章 はじめに

## 1 背景・目的

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。また、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加を続けています。こうした人口動向に対応し、今後も不安のない安定した市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、平成26年12月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

## 2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成26年12月に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を提示しました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、平成27年3月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」を提示しています。

「菊川市人口ビジョン」及び「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえるとともに、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

# 1 章 人口ビジョン

## 1 人口ビジョンの概要

### (1) 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

### (2) 人口ビジョンの期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

なお、菊川市人口ビジョンにおける目標「合計特殊出生率2.06」の達成目標年度である2035年を中間目標年次とします。

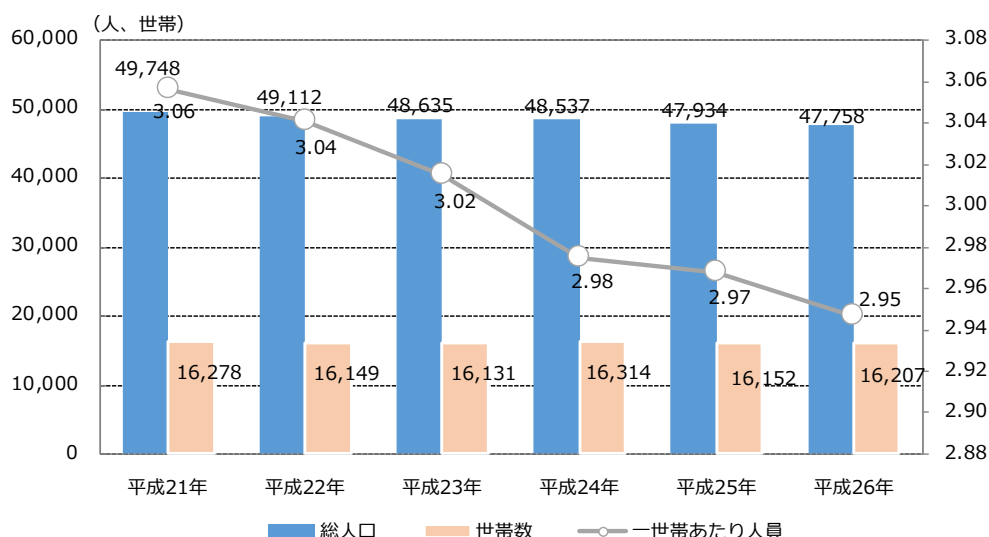
## 2 菊川市の概況

### (1) 人口

#### ①総人口・世帯数・世帯あたり人員の動向

住民基本台帳によると、総人口、世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、一世帯あたりの人員で見ると 3.06 人から 0.11 ポイント下がり 2.95 人となっています。(図 1)

図 1 人口・世帯数の推移

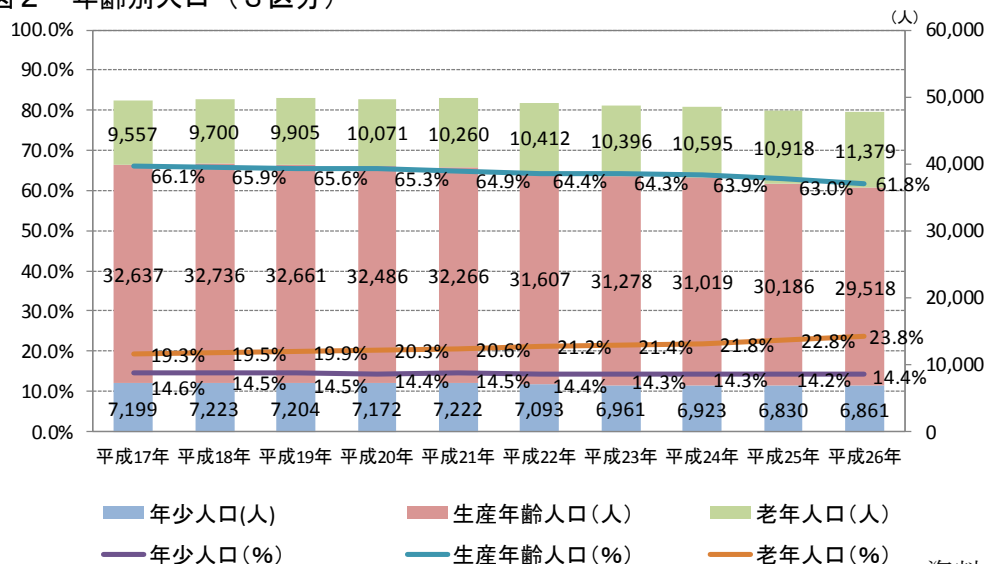


資料：(各年) 住民基本台帳 (外国人含む)

#### ②年齢別人口

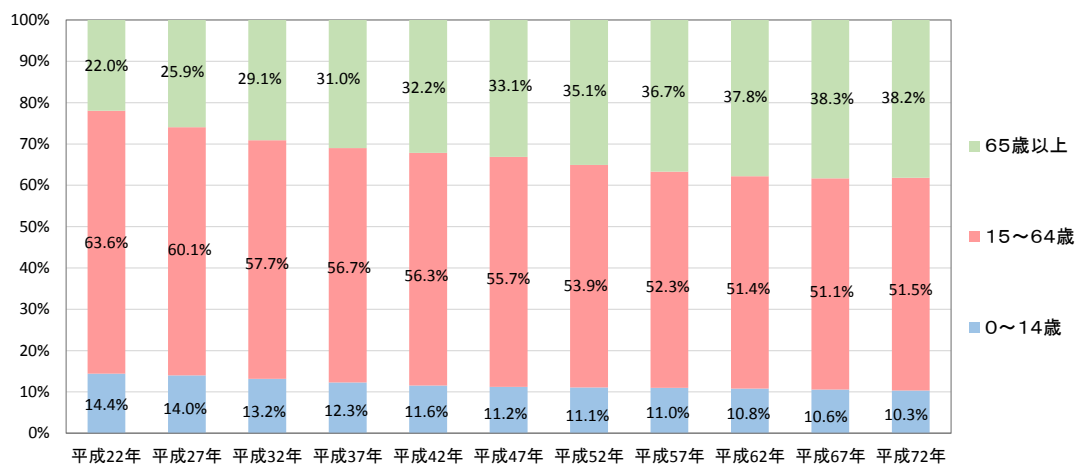
本市の年齢別人口の推移をみると、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口が減少、老年人口は増加傾向にあり、平成 26 年時点で、約 4 人に 1 人が高齢者となっています。(図 2) また、将来的には年少人口割合も減少していき、2060 年には老年人口割合が 38%程度になってしまいます。(図 3)

図 2 年齢別人口 (3 区分)



資料：年齢別人口一覧表

図3 年齢別人口構成比（3区分）の将来見込



資料：社人研推計値

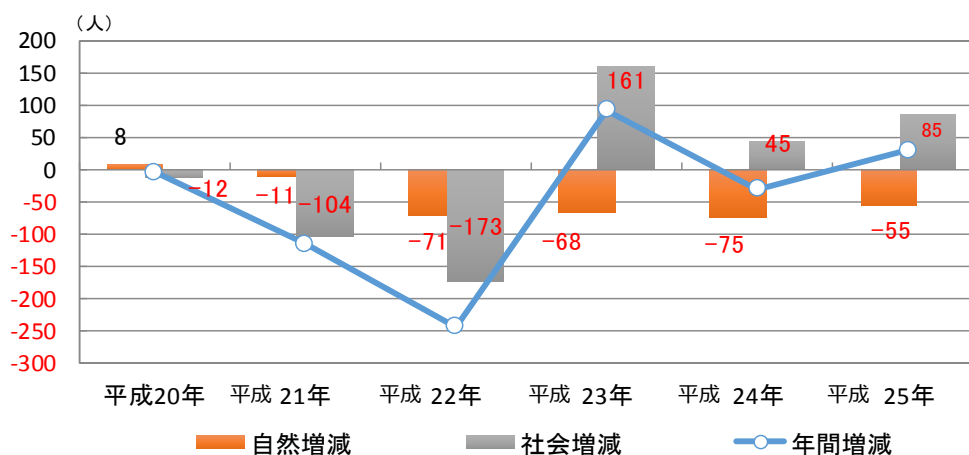
### ③出生・死亡、転入・転出状況

菊川市の人口動態は、自然増＋社会増による人口増加から、自然減＋社会増へと変化してきており、近年（平成23年～平成25年）では、社会増が多くなっています。社会増の要因としては、市内業者への就職による若年男性の転入や、沿岸部からの転入等が考えられます。（図4）

就職期と思われる20代の転入増のほかは、およそ10歳代後半から60歳代までの各年代で転出超過がみられます。（図5）

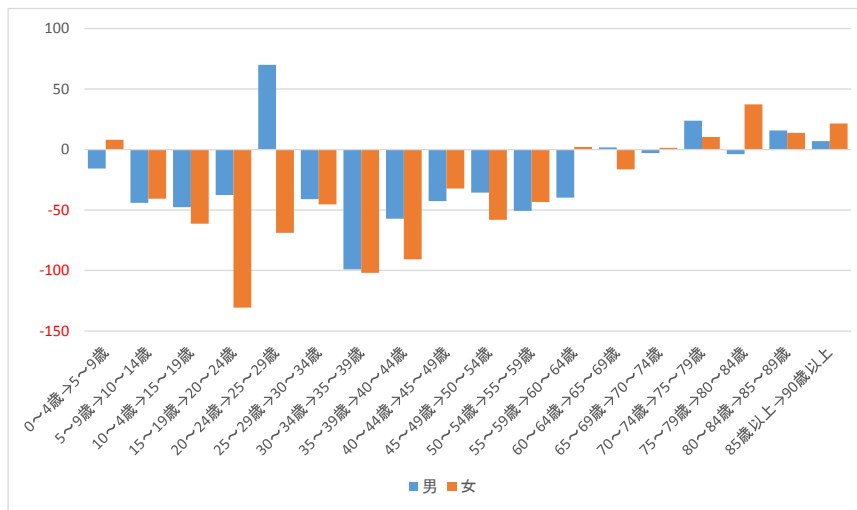
転入は掛川市、牧之原市からが多く、また、近年少数ながら浜松市からの転入が増えています。一方、転出先は静岡県内では袋井市等、県外では東京都が多くなっています。若年層の転出の要因としては、進学によるものが多いと推定されます。（図6）

図4 近年の人口動態の状況



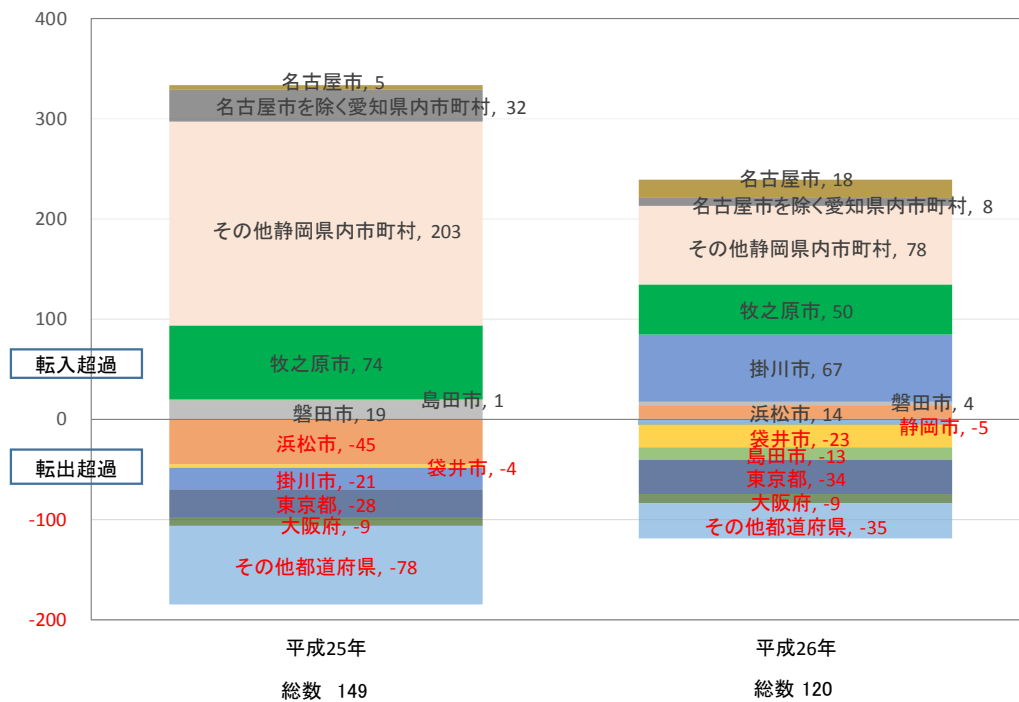
資料：菊川市データルーム平成26年度版

図5 平成22年3月から平成27年3月を比較した移動人口



資料：住民基本台帳

図6 転出入先都市の状況



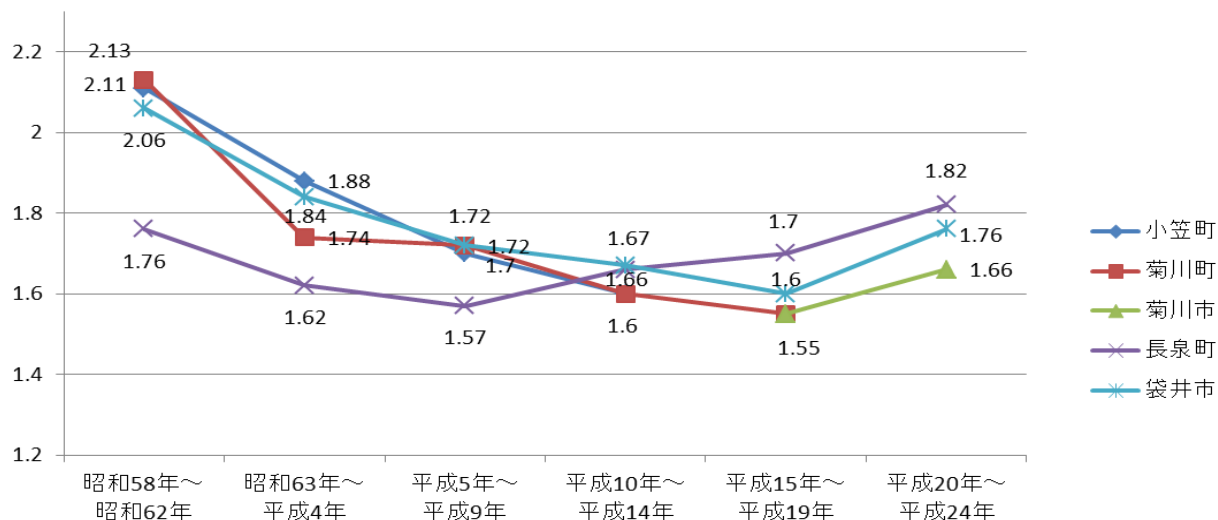
資料：住民基本台帳人口移動報告詳細分析表

#### ④合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、昭和 58 年から平成 19 年まで減少していましたが、平成 24 年にかけて回復に向かってきています。しかし県内他市町と比較してみると、県内の上位市をやや下回っています。(図 7)

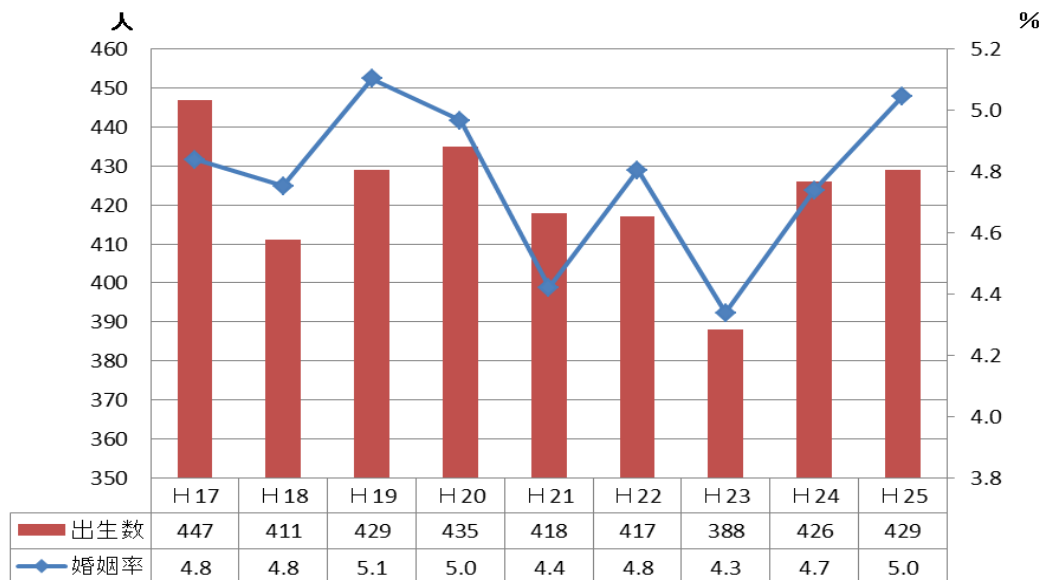
婚姻率と出生数の推移をみると、どちらも増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、平成 23 年以降はともに上昇傾向にあります。(図 8)

図 7 合計特殊出生率の比較



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告） 厚生労働省

図 8 婚姻率と出生数の推移



※出生数(各年度3/31現在、平成24年度から日本人住民、外国人住民を集計) 出典：市民課

※婚姻率(人口千人当りの婚姻件数)＝婚姻件数(1/1-12/31)/住民基本台帳人口(3/31)

出典：婚姻件数：県健康福祉部管理局政策監「静岡県の人口動態統計」、住民基本台帳人口：市民課



## ⑤理想の子どもの数

平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査による、市民意識としての理想の子ども数と現実の子ども数を比較してみると、理想の子ども数は平均 2.46 人であるのに対して、現実の子ども数が平均 1.98 人であり、理想の子ども数が現実の子ども数を 0.48 人上回る状況にあります。この理想の子ども数を実現すると、合計特殊出生率は現状(H24 時点 1.66)の 1.24 倍である 2.06 になります。(図 9)

図 9 子ども数（現実と理想）

| 現実の子ども数 |       |        | 理想の子ども数 |       |        |
|---------|-------|--------|---------|-------|--------|
| 1 人     | 236 人 |        | 1 人     | 38 人  |        |
| 2 人     | 457 人 |        | 2 人     | 437 人 |        |
| 3 人     | 157 人 |        | 3 人     | 344 人 |        |
| 4 人     | 25 人  |        | 4 人     | 28 人  |        |
| 5 人     | 2 人   |        | 5 人     | 9 人   |        |
| 6 人     | 2 人   | 平均     | 6 人     | 2 人   | 平均     |
|         | N=879 | 1.98 人 |         | N=858 | 2.46 人 |

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果（こどもみらい課）

## (2) 生活環境

### ① 菊川市の住みやすさ

住みやすさの評価については、「住みやすい」が7割、「住みにくい」が1割となっています。「住みにくい」とする理由については「交通や買い物の利便性」、「住みやすい」とする理由は「自然環境」が多くなっています。

「住みにくい」と回答した理由の「交通や買い物の利便性」と「買い物が不便」という2つの項目には相関関係があると考えられます。「住みにくい」と回答した方の想定として、自動車を使用できない中高生や高齢者が考えられます。(図10、11)

図10 菊川市は住みやすいまちであると感じますか

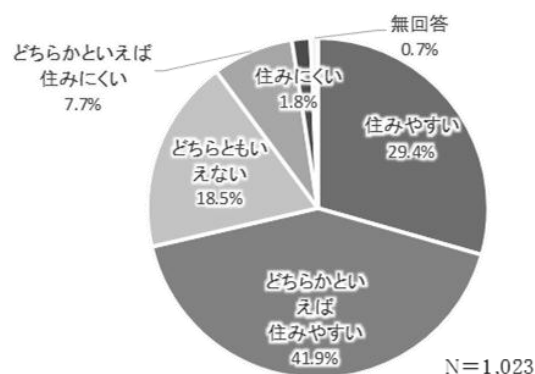
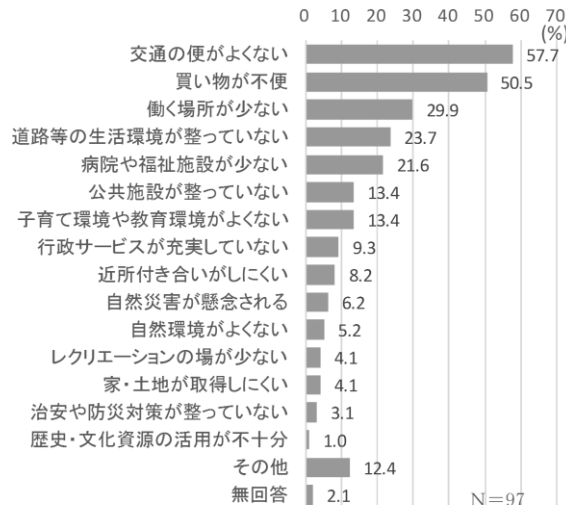


図11 菊川市が住みにくい理由

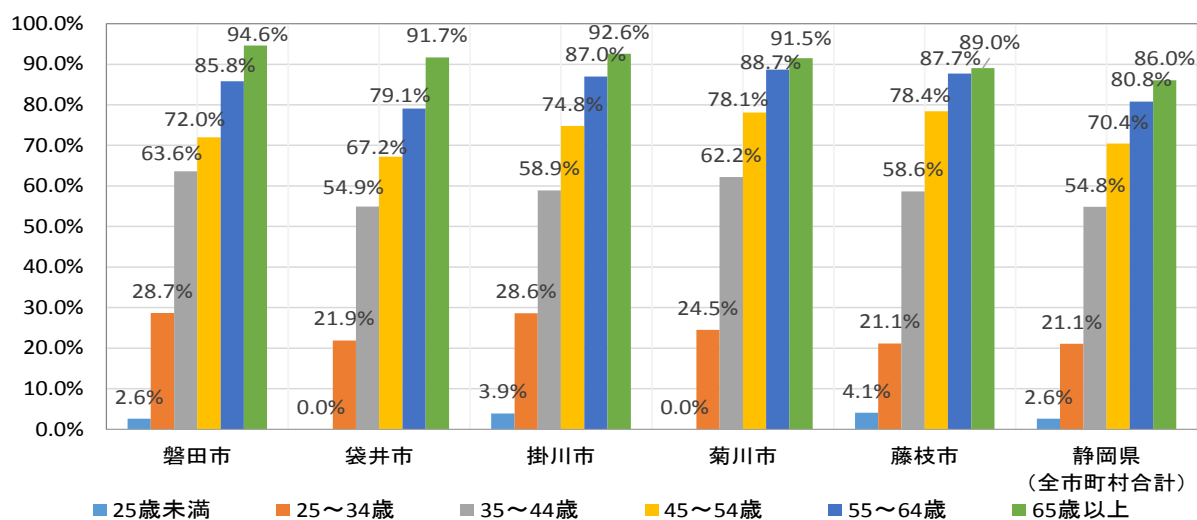


資料：第2次菊川市総合計画策定に関する意識調査結果報告書（平成27年2月）

### ② 住宅

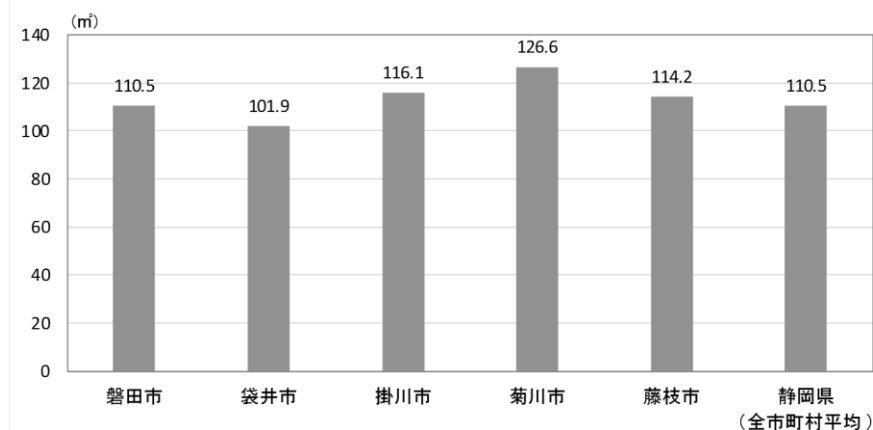
年齢別所有関係（持ち家率）についてJR東海道線沿線都市と比較すると、菊川市は、45～54歳代の持ち家率が高くなっています。(図12)

1住宅当たり延床面積は126.6㎡で、県平均、沿線都市との比較では最も高くなっています。(図13)



資料：平成25年住宅・土地統計調査（家計を主に支える者の年齢(6区分)別住宅の所有の関係(2区分)より）

図 1 3 一住宅あたり延べ面積

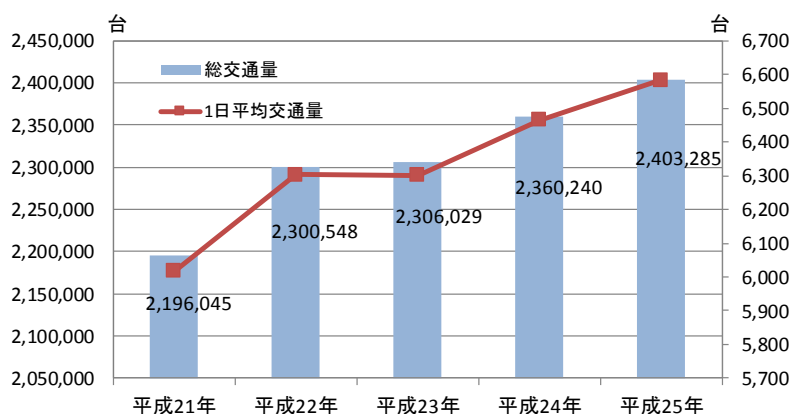


資料：平成 25 年住宅土地統計調査

### ③公共交通

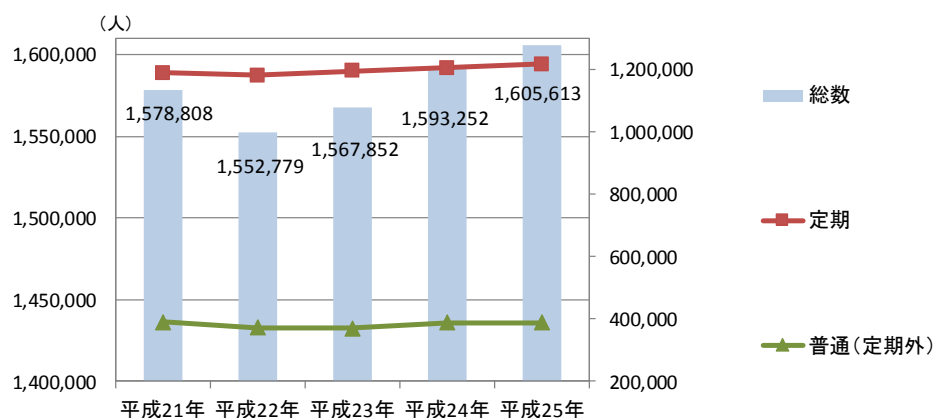
菊川市は東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。また隣接市の施設として富士山国際空港や御前崎港といった公共交通の要所が存在しています。インターチェンジ、鉄道駅の利用については増加傾向が見られます。(図 1 4、1 5)

図 1 4 東名高速道路「菊川インター」交通量



資料：NEXCO中日本高速道路株式会社

図 1 5 J R東海道本線「菊川駅」乗車人員



資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

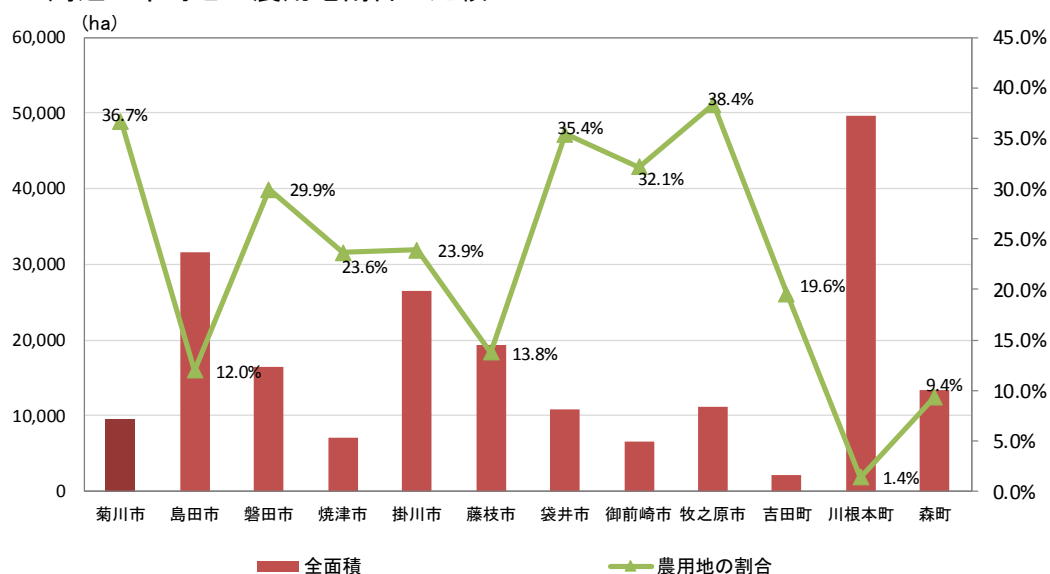
### (3) 産業

#### ① 農業

菊川市において、農用地が全産業に占める割合は少ないながら、農用地の割合は、牧之原市、袋井市と並び、比較的高くなっています。一方、農地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が増加、農家数は年々減少しています。(図16、17、18)

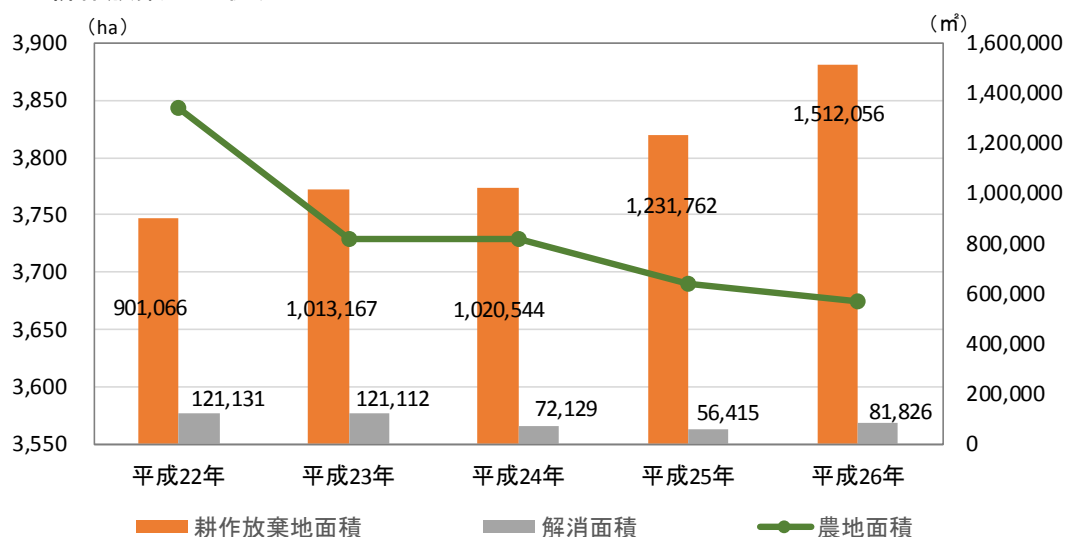
市の特産物となっている茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少してきています。(図19)

図16 周辺の市町との農用地割合の比較



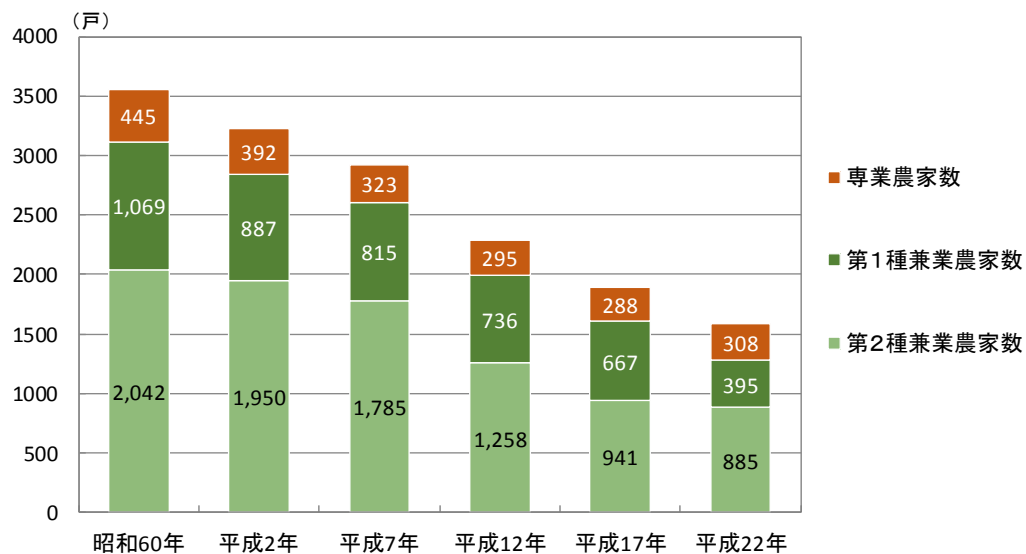
資料：平成26年度 静岡県の土地利用

図17 耕作放棄地の状況



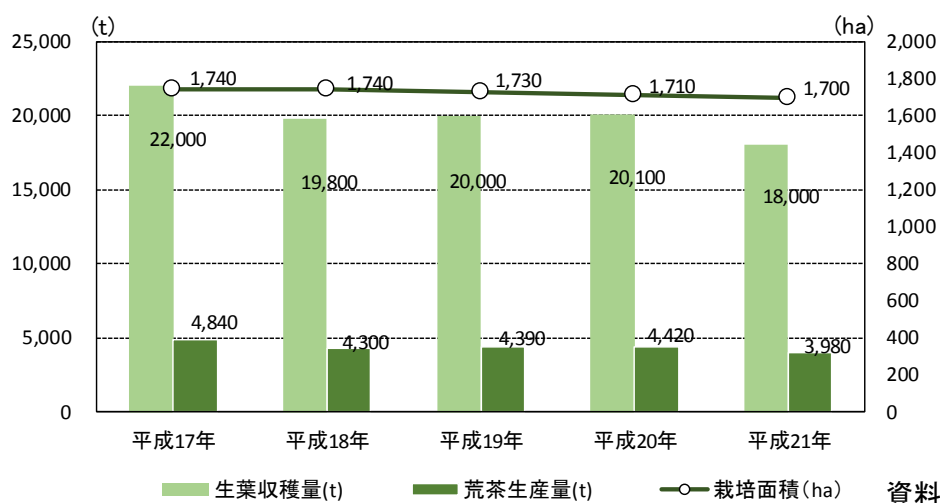
農地面積：各年度の「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に掲載されている管内農地面積  
耕作放棄地面積：各年度の農地利用状況により耕作放棄地と判定された面積

図 18 専業・兼業別農家数の推移



資料：菊川市データルーム平成 26 年度版（農林業センサス各年 2 月 1 日現在）

図 19 茶葉栽培面積、生葉収穫量、荒茶生産量の推移



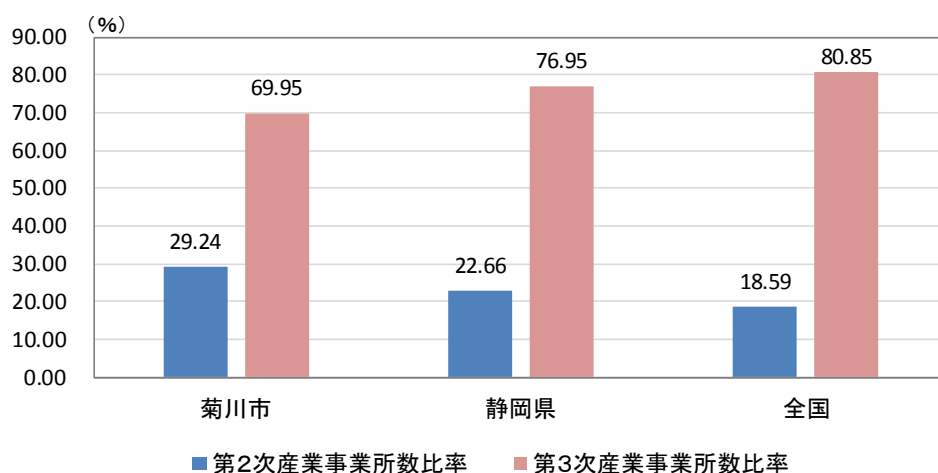
資料：茶生産量市町別統計

## ②商・工業の状況

事業所数でみると「第2次産業事業所数」の構成比が29.24%で、全国平均、静岡県平均ともに上回っており第2次産業の集積がみられます。(図20)

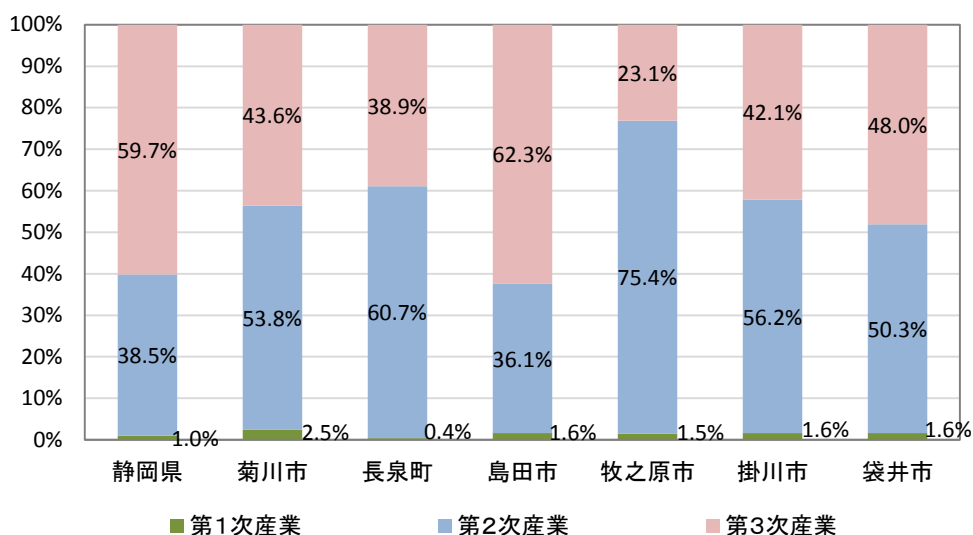
総生産額の割合では第2次産業が約54%で、おおよそ袋井市、掛川市と同程度の比率です。(図21) また菊川市の生産額の動向を見ると、主力の輸送用機械器具製造業が落ち込んでいます。これはリーマンショックによる外国通貨市場の急激な円高と、それに伴う輸出量の減少による影響が大きいと推定されます。(図22)

図20 事業所数の状況



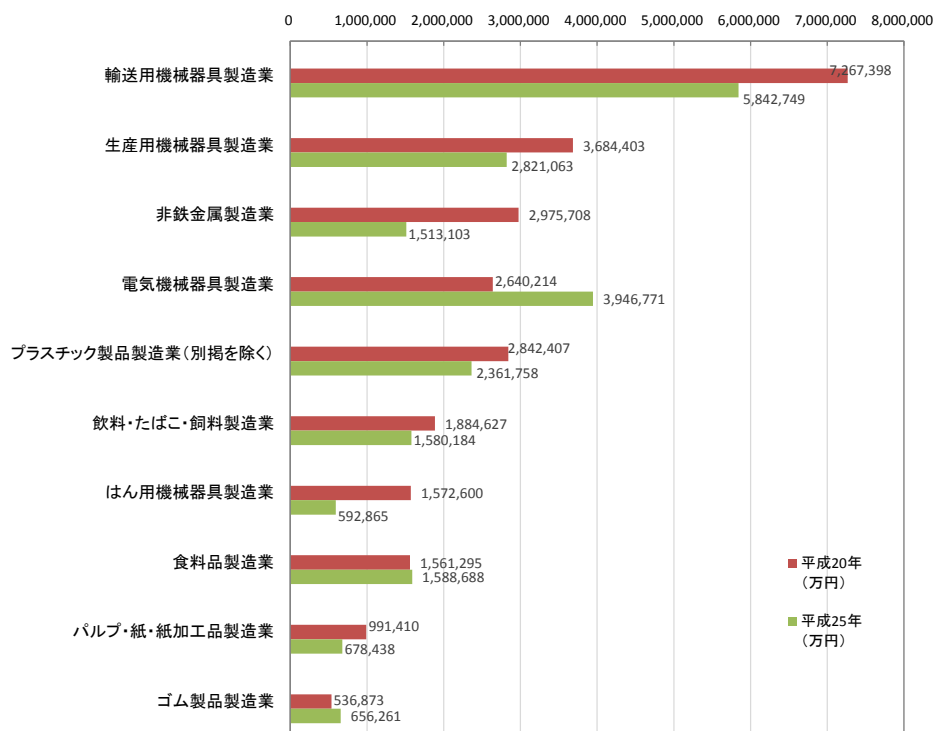
資料：統計でみる市区町村のすがた 2014（総務省統計局）

図21 産業大分類別総生産額の割合比較



資料：平成24年度静岡県の地域経済計算

図 2 2 菊川市の製造品出荷額等の産業分類別推移（平成 25 年）



資料：工業統計 （注）従業員 4 人以上の事業所

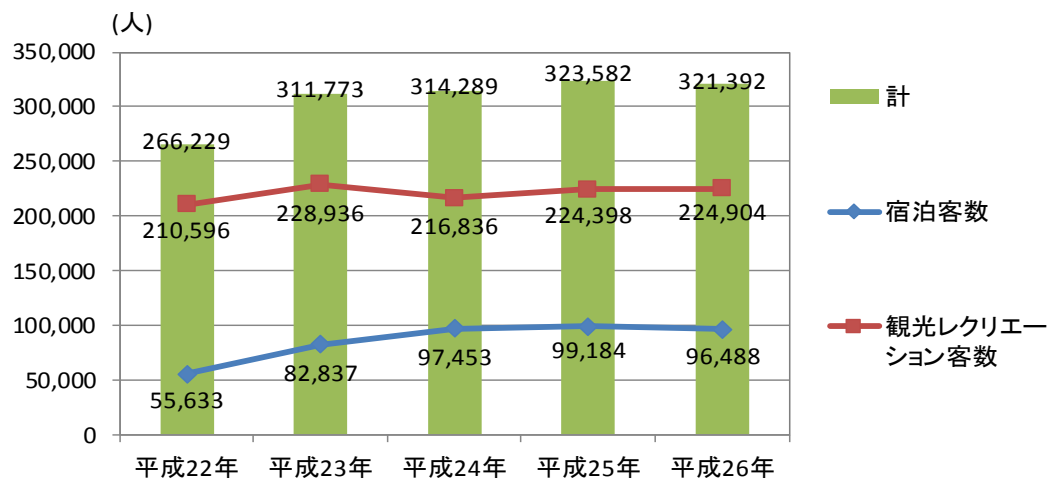
### ③観光・交流

観光客数の動向については平成 23 年以降、概ね横ばい傾向となっています。滞在人口数（市区町村単位で滞在時間が 2 時間以上の人口を表す）についてみると、平日の滞在人口数が休日のそれを上回っており、ビジネスや平日観光（外国人）による来訪者が多いものと考えられます。また、基本的な傾向が時期によって変化することはありません。月別で見ると、8 月及び 12、1 月は休日の滞在人口数が低下しており、菊川市は観光地よりも居住地としての位置づけであると考えられます。

県下の観光都市（例：熱海市）においては、基本的に休日の滞在人口数が平日のそれを上回っており、観光繁忙時期においては休日の滞在人口数は上昇する傾向にあります。

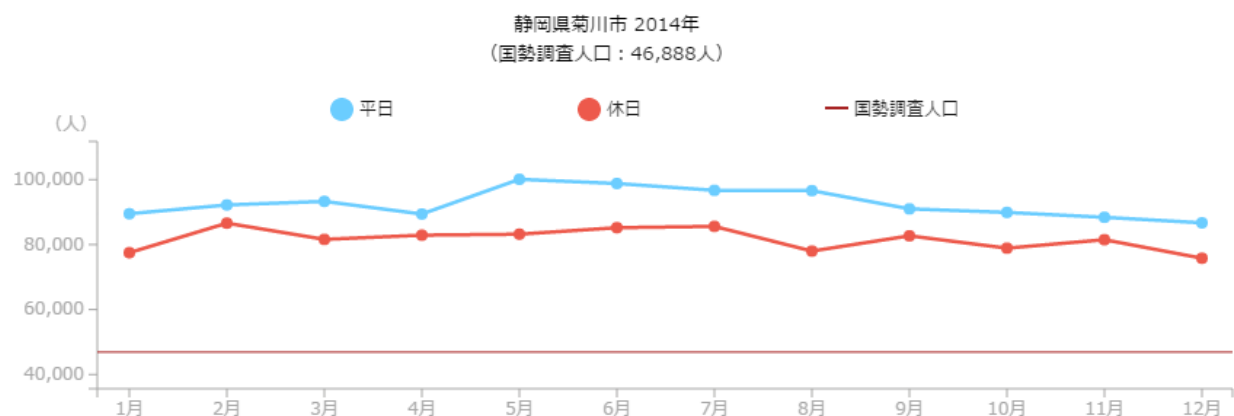
（図 2 3、2 4、2 5）

図 2 3 菊川市観光交流客数の推移



資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

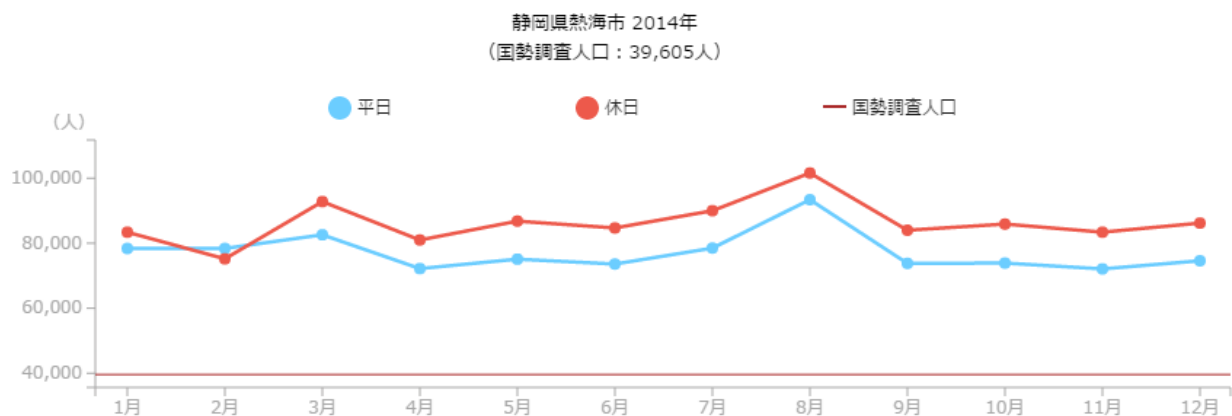
図 2 4 滞在人口月別推移



【出典】  
株式会社Agoop「流動人口データ」

【注記】  
滞在人口とは、市区町村単位で滞在時間が2時間の人口を表している。  
熊本市の区については、熊本市が平成24年4月に政令指定都市となったため、平成22年の国勢調査人口が区単位になっておらず、滞在人口率は計算されない。

Copyright (C) 2015 Agoop Corp. All Rights Reserved.

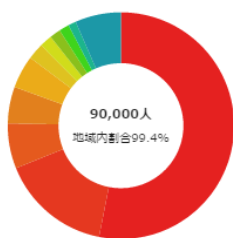


資料：株式会社 Agoop「流動人口データ」  
(地域経済分析システム)



図 2 5 滞在人口率（平日：2014 年）菊川市（1.93 倍）

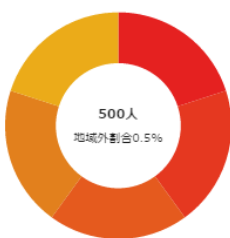
滞在人口 / 都道府県内  
(市区町村単位)



滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件

- 1位 静岡県菊川市 47,800人 (53.1%)
- 2位 静岡県掛川市 14,200人 (15.7%)
- 3位 静岡県牧之原市 5,800人 (6.4%)
- 4位 静岡県御前崎市 4,700人 (5.2%)
- 5位 静岡県島田市 4,200人 (4.6%)
- 6位 静岡県藤枝市 2,100人 (2.3%)
- 7位 静岡県磐田市 1,600人 (1.7%)
- 8位 静岡県浜井市 1,400人 (1.5%)
- 9位 静岡県焼津市 1,300人 (1.4%)
- 10位 静岡県静岡市駿河区 1,000人 (1.1%)
- その他 5,900人 (6.5%)

滞在人口 / 都道府県外  
(市区町村単位)

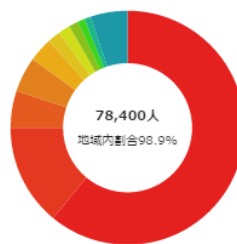


滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

- 1位 東京都練馬区 100人 (20.0%)
- 2位 兵庫県加西市 100人 (20.0%)
- 3位 滋賀県大津市 100人 (20.0%)
- 4位 愛知県豊田市 100人 (20.0%)
- 5位 愛知県豊川市 100人 (20.0%)

図 2 5 滞在人口率（休日：2014 年）菊川市（1.69 倍）

滞在人口 / 都道府県内  
(市区町村単位)



滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件

- 1位 静岡県菊川市 47,800人 (60.9%)
- 2位 静岡県掛川市 11,000人 (14.0%)
- 3位 静岡県牧之原市 4,000人 (5.1%)
- 4位 静岡県御前崎市 3,800人 (4.8%)
- 5位 静岡県島田市 2,600人 (3.3%)
- 6位 静岡県磐井市 1,400人 (1.7%)
- 7位 静岡県磐田市 1,300人 (1.6%)
- 8位 静岡県静岡市駿区 1,000人 (1.2%)
- 9位 静岡県焼津市 800人 (1.0%)
- 10位 静岡県焼津市 700人 (0.8%)
- その他 4,000人 (5.1%)

滞在人口 / 都道府県外  
(市区町村単位)



滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

- 1位 神奈川県藤沢市 100人 (12.5%)
- 2位 愛知県弥富市 100人 (12.5%)
- 3位 愛知県豊田市 100人 (12.5%)
- 4位 愛知県豊川市 100人 (12.5%)
- 5位 愛知県豊橋市 100人 (12.5%)
- 6位 愛知県名古屋市長区 100人 (12.5%)
- 7位 岐阜県多治見市 100人 (12.5%)
- 8位 山梨県甲斐市 100人 (12.5%)

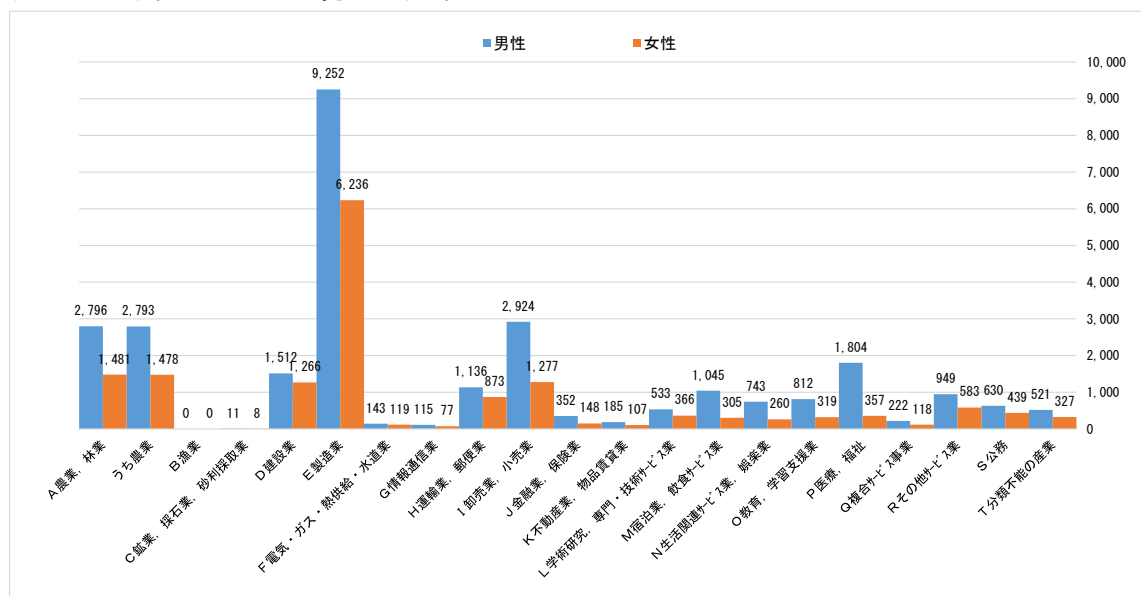
資料：株式会社 Agoop「流動人口データ」  
(地域経済分析システム)

## (4) 就業

菊川市で働く従業者を男女別産業別にみると、男女共に「製造業」が最も多く、男性では次いで「卸売業・小売業」「農業・林業」、女性では次いで「農業・林業」となっています。(図 2 6) 就業率の状況を比較してみると、男女ともおおそ各年代で静岡県を上回り、県内の各都市と比較しても高い割合となっています。(図 2 7、2 8)

さらに女性の労働力についてみると、20～24 歳と、35～60 歳代で全国、静岡県を上回っています。一方、男性と比較して非正規雇用の割合は依然高くなっています。(図 2 9、3 0)

図 2 6 常住地における男女別産業別人口



資料：平成 22 年国勢調査

図 2 7 男女別 5 歳年齢別就業率の比較

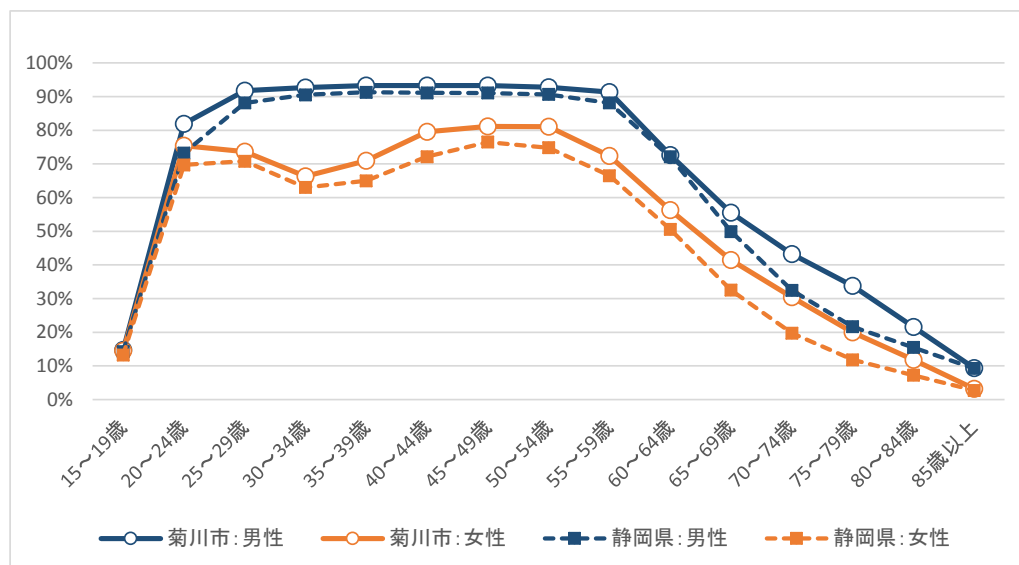
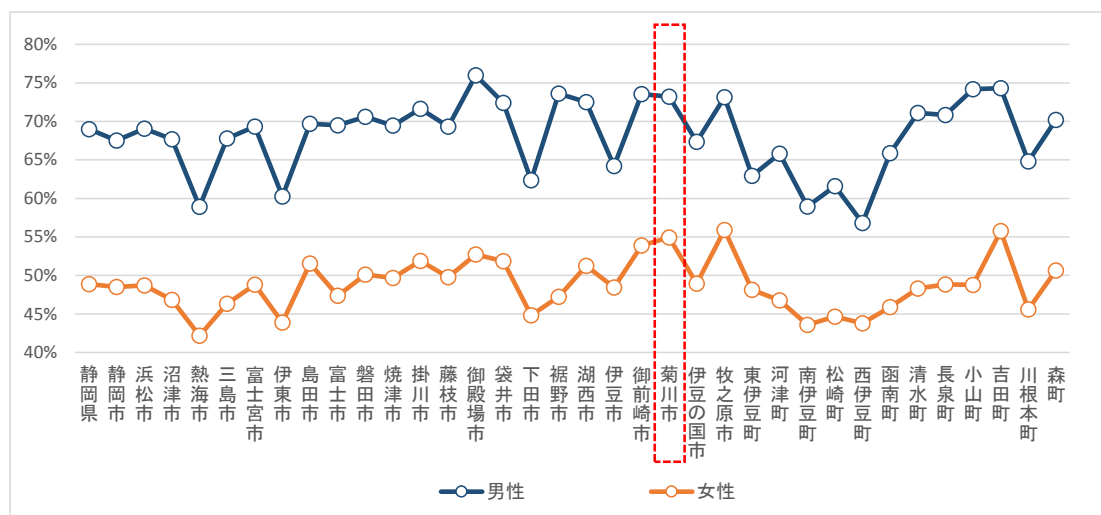


図 2 8 男女別就業率の比較



資料：平成 22 年国勢調査

図 2 9 女性の年齢階級別労働力

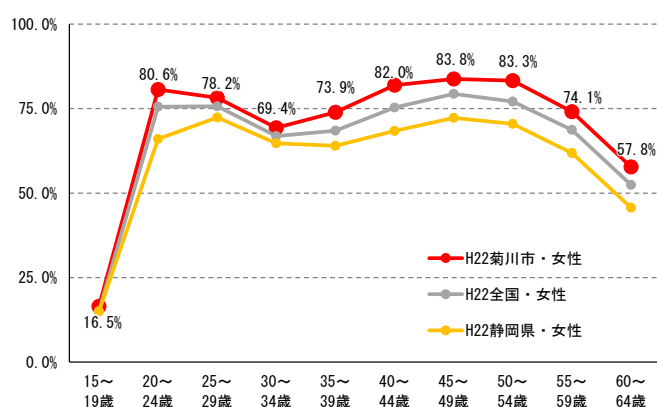
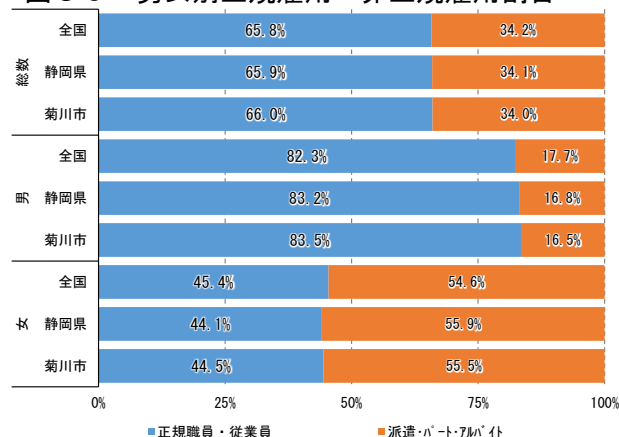


図 3 0 男女別正規雇用・非正規雇用割合



資料：平成 22 年国勢調査

## (5) 財政の状況

菊川市の平成 25 年度の歳入額は約 177 億円となっており、ここ数年はおおよそ 170 ～190 億円の範囲で推移しています。財政基盤の状況を示す財政力指数は、おおよそ 0.8 ～0.7 の範囲で推移していますが、近年は低下しています。(図 3 1)

その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率の上昇により、財政の硬直化がみられます。(図 3 2) これから人口減少、高齢化社会となることが見込まれる中、経常収支比率は上昇傾向が続き、また税収に関しては減少傾向で推移していくことが予見されます。

図 3 1 歳入額・歳出額、財政力指数の推移

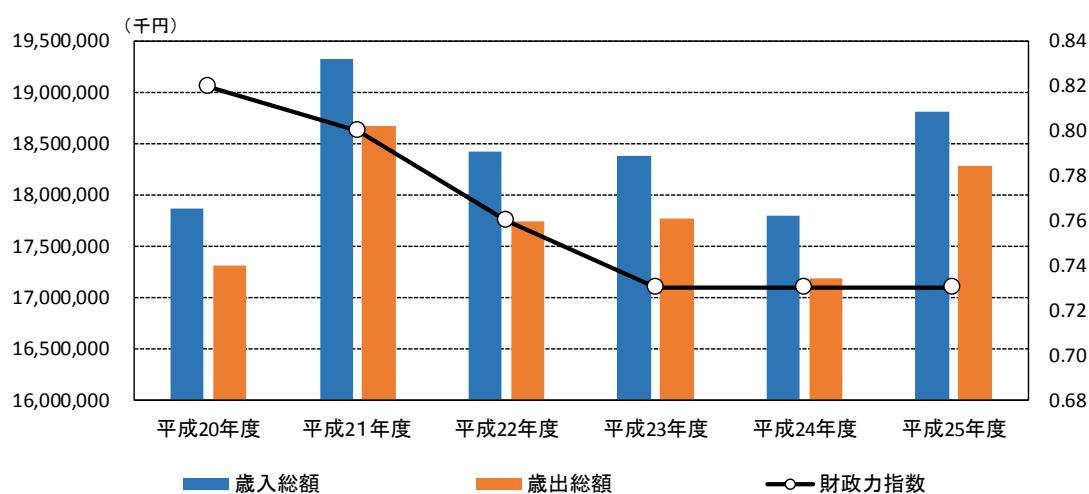
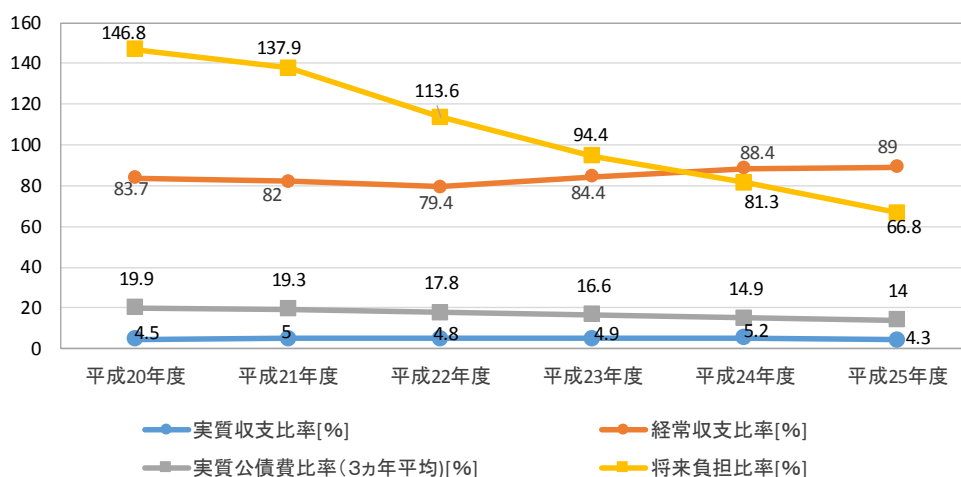


図 3 2 その他財政指数の推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

### 3 人口推計

#### (1) 推計について

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計については、国勢調査結果による推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）と、（現状、国勢調査は平成 22 年値が最新となるため）より直近の動向を加味するよう、住民基本台帳値による男女別 5 歳階級別の人口移動数による推計値を求めました。

| 推計実施           | 実数値    |
|----------------|--------|
| 国立社会保障・人口問題研究所 | 国勢調査   |
| 菊川市            | 住民基本台帳 |

方法はいずれも、男女別 5 歳階級別人口の実移動状況と、出生率、出生率と出生性比、生残率の設定に基づく、「コーホート法」により実施しています。

住民基本台帳値については、過去の動向に大幅な人口減少要素があったことから（リーマンショック後の外国人人口の流出と想定）、複数の期間を設定しました。

推計結果については下表のとおりとなり、各パターンとも、今後減少に向かい、2010 年から、本人口ビジョンの目標年度（2060 年）までみると、最大▲20,000 人程度と見込まれます。なお、住民基本台帳による直近の人口移動状況が加味されたパターン（H24.3～H27.3）の値が最も減少が少なくなります。

#### 【推計結果】

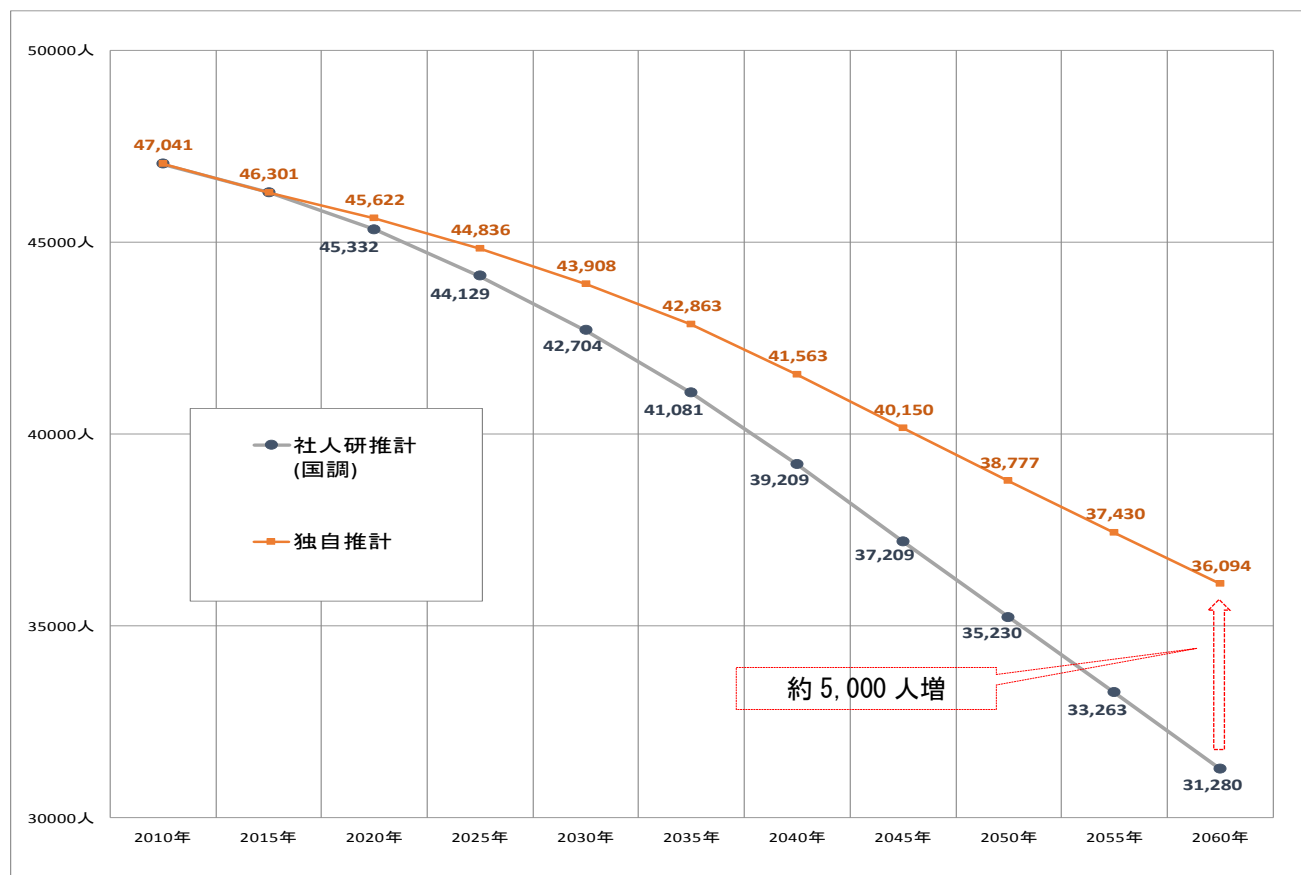
| パターン1         |             | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  | 2010-2060年の増減 |
|---------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 社人研推計<br>(国調) |             | 47,041 | 46,300 | 45,332 | 44,129 | 42,704 | 41,081 | 39,209 | 37,209 | 35,230 | 33,263 | 31,280 | ▲ 15,761      |
| パターン2         |             | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  | 2010-2060年の増減 |
| 市独自推計<br>(住基) | H22.3-H27.3 | 47,041 | 45,759 | 44,133 | 42,346 | 40,381 | 38,236 | 35,835 | 33,324 | 30,903 | 28,578 | 26,323 | ▲ 20,718      |
|               | H23.3-H27.3 | 47,041 | 46,288 | 45,173 | 43,932 | 42,537 | 40,973 | 39,113 | 37,101 | 35,136 | 33,234 | 31,386 | ▲ 15,655      |
|               | H24.3-H27.3 | 47,041 | 46,528 | 45,530 | 44,450 | 43,275 | 42,030 | 40,483 | 38,706 | 36,926 | 35,193 | 33,569 | ▲ 13,472      |

住民基本台帳値による市独自推計のなかで、経済情勢の極端な変動等の影響がなく、最も長期間の推移を反映した H23.3—H27.3 の推計結果が社人研推計とほぼ同じ推計結果であることから、上記推計結果のうち社人研推計を菊川市の基本人口推計とします。

## (2) 将来人口の見込み

国勢調査による推計値（社人研推計）を基本としつつ、施策実施効果として、出生率向上と、移動率抑制が実現されたものとして、約5,000人増となる値を設定します。（独自推計）

|               | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  | 設定値の考え方                                     |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------------------------------------|
| 社人研推計<br>(国調) | 47,041 | 46,300 | 45,332 | 44,129 | 42,704 | 41,081 | 39,209 | 37,209 | 35,230 | 33,263 | 31,280 |                                             |
| 独自推計          | 47,041 | 46,301 | 45,622 | 44,836 | 43,908 | 42,863 | 41,563 | 40,150 | 38,777 | 37,430 | 36,094 | 移動率30%抑制(10代後半、30～50代)<br>出生率2035年に2.06まで上昇 |



| 社人研推計(国調)  | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口        | 47,041 | 46,300 | 45,332 | 44,129 | 42,704 | 41,081 | 39,209 | 37,209 | 35,230 | 33,263 | 31,280 |
| 0歳～14歳(人)  | 6,793  | 6,477  | 5,961  | 5,414  | 4,937  | 4,611  | 4,342  | 4,088  | 3,805  | 3,510  | 3,230  |
| 0歳～14歳(率)  | 14.4%  | 14.0%  | 13.1%  | 12.3%  | 11.6%  | 11.2%  | 11.1%  | 11.0%  | 10.8%  | 10.6%  | 10.3%  |
| 15歳～64歳(人) | 29,921 | 27,808 | 26,176 | 25,035 | 24,030 | 22,872 | 21,122 | 19,461 | 18,106 | 17,009 | 16,108 |
| 15歳～64歳(率) | 63.6%  | 60.1%  | 57.7%  | 56.7%  | 56.3%  | 55.7%  | 53.9%  | 52.3%  | 51.4%  | 51.1%  | 51.5%  |
| 65歳以上(人)   | 10,327 | 12,015 | 13,195 | 13,680 | 13,737 | 13,598 | 13,745 | 13,660 | 13,319 | 12,744 | 11,942 |
| 65歳以上(率)   | 22.0%  | 26.0%  | 29.1%  | 31.0%  | 32.2%  | 33.1%  | 35.1%  | 36.7%  | 37.8%  | 38.3%  | 38.2%  |
| 独自推計       | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  | 2050年  | 2055年  | 2060年  |
| 総人口        | 47,041 | 46,301 | 45,622 | 44,836 | 43,908 | 42,863 | 41,563 | 40,150 | 38,777 | 37,430 | 36,094 |
| 0歳～14歳(人)  | 6,793  | 6,477  | 6,133  | 5,885  | 5,787  | 5,783  | 5,721  | 5,609  | 5,395  | 5,173  | 4,983  |
| 0歳～14歳(率)  | 14.4%  | 14.0%  | 13.4%  | 13.1%  | 13.2%  | 13.5%  | 13.8%  | 14.0%  | 13.9%  | 13.8%  | 13.8%  |
| 15歳～64歳(人) | 29,921 | 27,809 | 26,294 | 25,271 | 24,376 | 23,453 | 22,038 | 20,780 | 19,929 | 19,349 | 18,955 |
| 15歳～64歳(率) | 63.6%  | 60.1%  | 57.6%  | 56.4%  | 55.5%  | 54.7%  | 53.0%  | 51.8%  | 51.4%  | 51.7%  | 52.5%  |
| 65歳以上(人)   | 10,327 | 12,015 | 13,195 | 13,680 | 13,745 | 13,627 | 13,804 | 13,761 | 13,453 | 12,908 | 12,156 |
| 65歳以上(率)   | 22.0%  | 25.9%  | 28.9%  | 30.5%  | 31.3%  | 31.8%  | 33.2%  | 34.3%  | 34.7%  | 34.5%  | 33.7%  |

※2010年は国勢調査数値、2015年以降は社会保障人口問題研究所推計値及び独自推計値

## 4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

### (1) 地域住民への影響

- 菊川市の人口は自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行とともに生産年齢人口の減少も見込まれます。また、30～40歳代のファミリー世代の転出も多く、こうした傾向が続けば、高齢化が著しく高くなる地区が出現するなど、市内の居住人口、年齢構成のアンバランスが生じ、適正なコミュニティの維持が困難となることも考えられます。
- 年齢構成のアンバランス化は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じるほか、家族単位でみても高齢者のみの世帯が増加するなどにより高齢者の生活・介護にも不安が増加する懸念があります。

### (2) 生活環境への影響

- 適正なコミュニティが維持できなくなると、地域の自治活動の基盤が揺らぐことになります。例えば、まちの良好な環境の維持・管理も行き届かなくなり、空き地、空き家の放置などによる事故や犯罪発生の危険性の増大なども懸念されます。
- 人口減少により地域の活力や消費が低下することで、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない必要な生活サービスの維持も困難になってきます。

### (3) 経済活動への影響

- 人口減少が続けば、地域コミュニティの維持のみならず、地域産業における人材不足が発生し、地域の経済活動の停滞、事業存続が危ぶまれる事態にもなりかねません。また、産業の担い手として女性や高齢者の就業促進を模索することも必要になります。
- 産業活動を担う世代の縮小は、農業にとって、後継者不足を加速させ、さらなる農家の廃業や耕作放棄地の増加なども招きかねません。
- リーマンショック以降の世界経済情勢の変化や、国内の人口減少による市場の縮小等の影響を受け、主産業となっている製造業にもかげりが見え始めています。

### (4) 行財政運営への影響

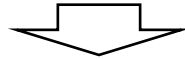
- 人口減少、年齢構成変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズも変化していきます。既存ストックの有効活用、施設の適正な再配置等を含めた、公共インフラの維持管理の考え方を展開していくことが必要になります。
- 労働人口の減少は市の税収減に直結します。また、高齢化の進行により、社会保障費等に対する財政需要が増大していきます。税収が減少する見込みの中、将来の福祉サービス負担に耐え得る財政基盤の確立が必要になります。

## 5 人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向性

#### 【課題認識】

- ・ 出生率の低下と社会減少傾向が続き、将来的な人口減少が一層進行する。
- ・ 菊川市の地域コミュニティや経済活動を維持するための人口確保が必要。



- 若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す
- 菊川市で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかける

### (2) 人口の将来展望

○ 2060 年（45 年後）に社人研推計と比較して約 5,000 人増（36,000 人）を目指す

#### ◎ 出生率を高める（合計特殊出生率）

2015 年：1.66 → 2035 年：2.06 を実現

- ・ 若い世代の婚姻率を高める
- ・ 市民の希望する子どもの数を実現する

#### ◎ 移動率を改善する

10 代後半の転出者の 30% が 20 代になったときに市内に U ターン

30 代～50 代の転出者を 70% に抑制

10 才未満の転出者を 80% に抑制

- ・ 就学後の市外からの U ターンを促進する
- ・ 居住地として選ばれるよう魅力を高める

## 2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 総合戦略の概要

#### (1) 国・静岡県の総合戦略との関係性

本戦略は、平成26年12月27日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や、政策5原則を基に、本市における人口減少、若年層や過程形成世代の市外への流出などを克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指すものです。

#### ■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

##### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

###### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生

①東京一極集中を是正する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

###### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

##### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

###### (1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

###### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

###### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

###### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

###### (5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。



## **（２）菊川市総合計画との関係性**

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられる菊川市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

第１次総合計画は平成１９年度から平成２８年度までの１０年間を計画期間としており、現在、平成２９年度からスタートする第２次総合計画の策定を進めているところであり、本戦略は、第２次総合計画に先立って策定することになりますが、本戦略に位置づける施策・事業については、平成２９年度以降は、第２次総合計画に位置付け計画的に実施していくものです。

## **（３）総合戦略の期間と評価・検証の仕組み**

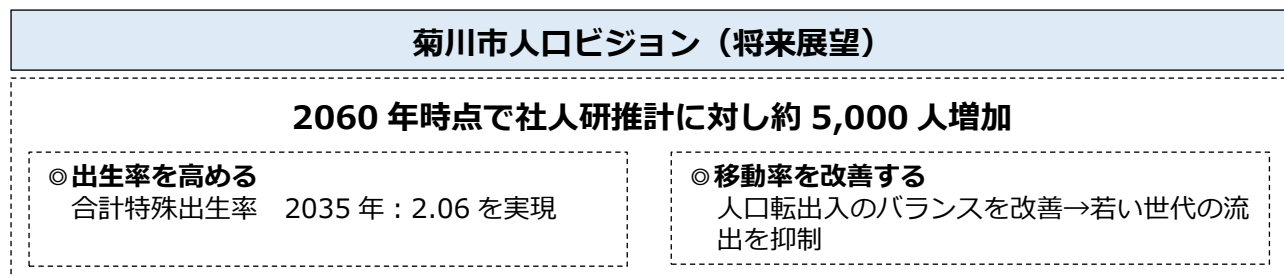
本戦略の期間は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間とします。

本市では、これまで第１次総合計画に基づき、実施してきた施策・事業について行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っています。また、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行うＰＤＣＡサイクルに基づく実務を実践しています。

本戦略においては、２つの基本目標ごとに数値目標を設定します。数値目標は実現すべき成果に係る数値目標とします。基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を５年後の目標数値として設定します。

なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は外部有識者等で構成する菊川市総合計画審議会を実施します。

## (4) 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



### 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

| 基本目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 基本施策                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <b>基本目標 1</b><br><b>きくがわに住み、きくがわで輝く人を増やす</b> <div>           ◎若年層(20～24歳)の転入超過数<br/>                                                   ▲118人(H27-H31比較)<br/>           ◎新規就農者数                      5人(H27-H31累計)<br/>           ◎婚姻数                              562組(H27-H31平均)<br/>           ◎転入超過数                      105人(H27-H31平均)         </div> | ①郷土愛を育くむまち<br>②「働く場」と「出会い」があるまち<br>③アクセスの良さを活かした住環境の整備<br>④いつまでも輝けるまちづくり |
| <b>基本目標 2</b><br><b>きくがわへ惹きつける魅力を強化する</b> <div>           ◎合計特殊出生率                      1.76(H25-29)<br/>           ◎出生数                              391人(H27-H31平均)         </div>                                                                                                                                                                         | ①子育て・教育環境の充実<br>②都市拠点の強化とにぎわいのあるまちづくり<br>③きくがわシティプロモーションの実施              |

## 2 基本方針

### (1) 総合戦略の基本的な考え方

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで示した「2060年時点で社人研推計と比較して約5,000人増(36,000人)を目指す」こととし、出生率の向上や社会移動の改善を図るために今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.66の合計特殊出生率を、2035年に2.06まで向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った菊川市に呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として菊川市を選択してもらえるようにして、社会移動による転出超過の改善を図ります。

### (2) 施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、総合戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
- 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象(ターゲット)を絞込み、事業効果の見込みを明らかにするなど、戦略性をもった取組として実施していきます。
- 総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との見込みとも整合を取りながら実効性の高い現実的な取組として実施していきます。

### 3 基本目標と基本的方向

国の総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

本戦略では、国の4つの基本目標を踏まえ、「定住」や「交流」をキーワードとして特化させ、菊川の地方創生にあたって具体的に取組むべき方向性を示すため、以下の2つの基本目標を設定します。

#### 基本目標1 きくがわに住み、きくがわで輝く人を増やす

○まちに誇りや愛着を感じながら、働く場があり誰もがいきがいを感じられるまちをつくります

| 基本指標                  | 基準値 (H26)           | 目標値 (H31)           |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| ◎若年層 (20～24 歳) の転入超過数 | ▲169 人 (H21-H26 比較) | ▲118 人 (H27-H31 比較) |
| ◎新規就農者数               | 1 人                 | 5 人 (H27-H31 累計)    |
| ◎婚姻数                  | 558 組 (H22-H26 平均)  | 562 組 (H27-H31 平均)  |
| ◎転入超過数                | 81 件 (H23-H26 平均)   | 105 件 (H27-H31 平均)  |

#### 基本目標2 きくがわへ惹きつける魅力を強化する

○若い世代が結婚や出産に希望をもち、多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくります

| 基本指標     | 基準値 (H26)          | 目標値 (H31)          |
|----------|--------------------|--------------------|
| ◎合計特殊出生率 | 1.66 (H20 - 24)    | 1.76 (H25-H29)     |
| ◎出生数     | 406 人 (H22-H26 平均) | 391 人 (H27-H31 平均) |

## 4 具体的な施策

### 基本目標1 きくがわに住み、きくがわで輝く人を増やす

基本目標の実現のため、以下の基本施策ごとに具体的な事業を位置づけて取組みます。

#### 基本施策① 郷土愛を育くむまち

##### <事業展開の方向>

- ◆次世代の郷土意識の啓発
- ◆第2のふるさと意識の醸成

#### 基本施策② 「働く場」と「出会い」があるまち

##### <事業展開の方向>

- ◆地場産業・既存産業の振興活性化
- ◆新産業の進出促進・創業の支援
- ◆若者・女性・高齢者の就業促進
- ◆U・Iターン者の就業促進
- ◆婚活支援

#### 基本施策③ アクセスの良さを活かした住環境の整備

##### <事業展開の方向>

- ◆居住地選択・住宅取得等の支援

#### 基本施策④ いつまでも輝けるまちづくり

##### <事業展開の方向>

- ◆若者・女性・高齢者が活躍できる地域づくり
- ◆コミュニティ活動の充実
- ◆健康寿命の向上

**基本施策①****郷土愛を育くむまち****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数            | 基準値 (H26) | 目標値 (H31) |
|---------------------|-----------|-----------|
| 将来菊川市に住みたいと思う高校生の割合 | 20.1%     | 50.0%     |

**2) 基本事業****1 次世代の郷土意識の啓発**

菊川市で働くことのよさを伝えるための、地元企業等による就職ガイダンスやセミナーを開催します。

| 主な事業             | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|------------------|----|----|----|----|----|-------|
| ふるさと志向力を育むキャリア教育 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 社会教育課 |
| 高校生ふるさとセミナー      | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |

**2 第2のふるさと意識の醸成**

菊川市に転入された世帯に感謝状と記念品を贈呈します。

| 主な事業                   | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|------------------------|----|----|----|----|----|-------|
| B-e 菊川 J-I-N 転入ありがとう事業 |    |    |    |    |    | 企画政策課 |

**基本施策②****「働く場」と「出会い」があるまち****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数               | 基準値 (H26)         | 目標値 (H31)          |
|------------------------|-------------------|--------------------|
| 事業所数                   | 1,738 事業所 (H24)   | 1,738 事業所          |
| 認定農業生産法人の数             | 16 法人             | 23 法人              |
| 若年層 (20 歳～24 歳) の転入超過数 | ▲169 人 (H21-26)   | ▲118 人 (H27-31 比較) |
| 新規就農者数                 | 1 人               | 5 人 (H27-H31 累計)   |
| 婚姻数                    | 558 組 (H22-26 平均) | 562 組 (H27-H31 平均) |

**2) 基本事業****1 地場産業・既存産業の振興活性化**

農地の集約化による高付加価値野菜の生産や地域農業の振興拠点の創出を図ります。  
 地元農業委員などと協力しながら、新たな就農者の農地確保に努めます。  
 市内の遊休地に関する情報資料を作成、配布します。

| 主な事業              | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課 |
|-------------------|----|----|----|----|----|-----|
| 菊川市次世代農業推進事業      | △  | △  | ○  | ○  | ◎  | 農林課 |
| 新規就農者への積極的な農地あっせん | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 農林課 |

**2 新産業の進出促進・創業の支援**

積極的な企業誘致のための工業導入候補地の選定や助成事業の拡充を図ります。  
商工会との連携による創業に向けたセミナーの開催や団体設立の支援などを行います。

| 主な事業            | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|-----------------|----|----|----|----|----|-------|
| 企業誘致に向けた取り組みの推進 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 商工観光課 |
| 創業の支援           | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 商工観光課 |

**3 若者・女性・高齢者の就業促進**

ハローワークとの連携による求人情報の提供や、地元企業に対する相談会、セミナー等を開催します。

| 主な事業                     | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 若者・女性・高齢者の就業促進および就労環境の向上 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 商工観光課 |

**4 U・I ターン者の就労環境の向上**

学生等を対象にした市内企業の I ターンシップ支援やハローワークとの連携による企業説明会、市内への就業促進を行います。

| 主な事業                 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|----------------------|----|----|----|----|----|-------|
| U・I ターン者の就業促進と人材育成支援 | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 商工観光課 |
| 就業支援を含む奨学金制度の検討      | △  | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |

**5 婚活支援**

定住および少子化対策の初期段階として、結婚を促進するための婚活パーティーを開催します。  
菊川市内で開催される同窓会に対する一部助成を行います。

| 主な事業      | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|-----------|----|----|----|----|----|-------|
| 婚活支援イベント  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |
| 同窓会への補助事業 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |

**基本施策③ アクセスの良さを活かした住環境の整備****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数      | 基準値   | 目標値 (H31)          |
|---------------|-------|--------------------|
| 住宅取得補助制度の利用件数 | (制度無) | 240 件 (H27-H31 累計) |

**2) 基本事業****1 居住地選択・住宅取得等の支援**

放置による危険性の高い空き家の排除に関する事業計画を作成します。  
菊川市内で若い世代が住宅を取得する場合の支援を行います。  
赤度地区を中心に新しい市街地の整備を進めます。

| 主な事業                    | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|-------------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 空き地対策事業の推進              | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 都市政策課 |
| 菊川市住宅取得補助制度             | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 都市政策課 |
| 土地区画整理事業(住宅地の提供と生活環境整備) | △  | ○  | ○  | ○  | ◎  | 都市整備課 |

## 基本施策④ いつまでも輝けるまちづくり

### 1) 施策の達成度

| 重要業績評価指数                 | 基準値 (H26)    | 目標値 (H31) |
|--------------------------|--------------|-----------|
| 65 歳以上に占める要支援・要介護認定者数の割合 | 15.22% (H27) | 16.90%以下  |

### 2) 基本事業

#### 1 若者・女性・高齢者が活躍できる地域づくり

農地の集約化による高付加価値野菜の生産や地域農業の振興拠点の創出を図ります。

| 主な事業             | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課 |
|------------------|----|----|----|----|----|-----|
| 菊川市次世代農業推進事業（再掲） | △  | △  | ○  | ○  | ◎  | 農林課 |

#### 2 コミュニティ活動の充実

NPO法人等が運営主体となった市民、地域活動を支える施設を設置します。

| 主な事業             | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|------------------|----|----|----|----|----|-------|
| (仮称) 中間支援センターの設置 | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 地域支援課 |

#### 3 健康寿命の向上

介護予防としての運動機能の低下を遅らせるための運動行動の周知や支援を行います。

| 主な事業                           | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|--------------------------------|----|----|----|----|----|-------|
| +10（プラステン）でロコモ予防～高齢者への介護予防等の推進 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 長寿介護課 |



## 基本目標２ きくがわへ惹きつける魅力を強化する

基本目標の実現のため、以下の基本施策ごとに具体的な事業を位置づけて取組みます。

### 基本施策① 子育て・教育環境の充実

#### ＜事業展開の方向＞

- ◆若年者への結婚出産の啓発
- ◆保育・託児環境の充実
- ◆子育て支援体制の充実
- ◆子育て世帯への経済的支援
- ◆地域での子育て支援
- ◆地域の教育環境の充実

### 基本施策② 都市拠点の強化とにぎわいのあるまちづくり

#### ＜事業展開の方向＞

- ◆地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大
- ◆地域ブランドの創造魅力向上
- ◆駅周辺のまちづくりの検討

### 基本施策③ きくがわシティプロモーションの実施

#### ＜事業展開の方向＞

- ◆知名度向上戦略の推進

**基本施策①****子育て・教育環境の充実****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数                                          | 基準値 (H26)         | 目標値 (H31)              |
|---------------------------------------------------|-------------------|------------------------|
| ◎授業がわかると思う子どもの割合                                  | 85.0%             | 中学校 80%以上<br>小学校 90%以上 |
| ◎市民アンケート「安心して子どもを育てられるまち」の回答に占める「不満・やや不満」だと思ふ人の割合 | 14.4%(H27)        | 14.0%以下                |
| ◎第2子以降の出生数                                        | 222人 (H21-H25 平均) | 218人 (H27-H31 平均)      |

**2) 基本事業****1 若年者への結婚出産の啓発**

菊川市内の高等学校に対し、助産師による性に関する講義を行います。

| 主な事業                       | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課           |
|----------------------------|----|----|----|----|----|---------------|
| 高校生への「こころとからだについて」の出前授業の実施 | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 菊川病院<br>企画政策課 |

**2 保育・託児環境の充実**

菊川市ホームページ等からの保育園空き情報の提供を進めます。

保育所、認定子ども園、幼稚園利用者における利用者負担への支援を行います。

公立幼保園、幼稚園の「認定子ども園化」を進めます。

| 主な事業               | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|--------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 一時保育等の利便性の向上       | △  | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | 福祉課   |
| 教育・保育施設の利用者負担額への支援 | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 幼児教育課 |
| 認定こども園制度への取組み      | △  | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | 幼児教育課 |

**3 子育て支援体制の充実**

スマートフォン向けアプリケーションの開発による子育てに関する情報発信を行います。

菊川市ホームページにおける「子育てまとめ」サイトを開設します。

| 主な事業              | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課           |
|-------------------|----|----|----|----|----|---------------|
| 子育てアプリの開発         | △  | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | 健康づくり課<br>福祉課 |
| 子育て支援に係るHP上での総合案内 | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 秘書広報課         |

**4 子育て世帯への経済的支援**

菊川市に居住し第2子以降が生まれた場合のお祝い金を支給します。

| 主な事業         | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課 |
|--------------|----|----|----|----|----|-----|
| 菊川市新生児出産祝金事業 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 福祉課 |

**5 地域での子育て支援**

民間事業者によるベビーシッターやホームヘルパーの利用に対して一部助成を行います。

| 主な事業                   | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課    |
|------------------------|----|----|----|----|----|--------|
| 妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスの利用補助 | △  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 健康づくり課 |

**6 地域の教育環境の充実**

教育用タブレット端末などの小中学校への普及を図ります。

| 主な事業            | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|-----------------|----|----|----|----|----|-------|
| I C Tを活用した授業の推進 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 学校教育課 |

**基本施策② 都市拠点の強化とにぎわいのあるまちづくり****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数 | 基準値          | 目標値（H31） |
|----------|--------------|----------|
| 観光交流客数   | 321,392（H25） | 325,000人 |

**2) 基本事業****1 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大**

菊川市内で開催するウォーキングイベント等に対する支援を行います。

案内サイン、駐車場等の整備を中心に菊川市内の観光スポットに関する案内等を充実します。

茶摘体験等を中心にした外部客を招き入れる交流イベントを開催します。

| 主な事業             | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 交流促進ツアー、イベントへの支援 | ◎  | ◎  | ◎  | △  | △  | 商工観光課 |
| 地域資源を活かした集客促進    | △  | △  | △  | ◎  | ◎  | 商工観光課 |
| 茶交流体験促進事業        | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 茶振興課  |

**2 地域ブランドの創造魅力向上**

菊川市特産物の対象作物の種購入等に対する補助を行います。

| 主な事業      | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課 |
|-----------|----|----|----|----|----|-----|
| 地域特産物推進事業 | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 農林課 |

**3 駅周辺のまちづくりの検討**

菊川駅北側エリアの整備に関する計画づくりを行います。

| 主な事業                 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|----------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 菊川駅北口および駅北地域の将来構想の策定 | △  | △  | △  | △  | ○  | 建設経済部 |

**基本施策③ きくがわシティプロモーションの実施****1) 施策の達成度**

| 重要業績評価指数          | 基準値            | 目標値 (H31)     |
|-------------------|----------------|---------------|
| 菊川市を知っている人の割合     | ●●% (H27)      | 50%           |
| HP の魅力紹介ページのアクセス数 | 51 回 (H27 月平均) | 8,000 回 (月平均) |

**2) 基本事業****1 知名度向上戦略の推進**

マスコミやメディア媒体等への発信を充実させるとともに、タブレット端末を活用した、菊川市の教育システムのPRを実施します。

| 主な事業            | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 担当課   |
|-----------------|----|----|----|----|----|-------|
| 菊川市魅力発信事業       | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |
| T V コマーシャルの放送   | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | ◎  | 秘書広報課 |
| 菊川の教育親子見学ツアーの検討 | △  | ○  | ◎  | ◎  | ◎  | 企画政策課 |

## 5 戦略の推進に向けて

### (1) 計画のフォローアップ・進行管理

本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間であり、今後は目標年度である平成31年度までの毎年度において、総合計画に基づく行政評価と一体的にPDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、今後は、平成29年度からスタートする第2次菊川市総合計画との一体的な推進、静岡県の実施戦略等との整合を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、平成27年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、随時見直しを図っていきます。

### (2) 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、菊川市に関わる様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

### (3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生先行型交付金をはじめ国の財政支援制度やコンシェルジュ制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していくとともに、本市での財源確保としても、総合計画に基づき実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。